

## 弊社元社員の不正行為に関するお詫び

この度、弊社社員が会社の金銭を私的に流用していたことが社内調査により判明し、当該社員を本日2月4日付けで懲戒解雇処分と致しました。

本件に関しましては、すでに警察との相談を開始しており、当該元社員に対して損害の弁済を求めてまいります。

弊社と致しましては、この度の事象を厳粛に受け止め、コンプライアンスの強化と再発防止に努めてまいります。

関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2019年2月4日  
全日空商事株式会社